

## ■国民年金加入をお忘れなく！

国民年金は、高齢や事故・病気で障害が残ったときなどによって、私たちの生活が損なわれることのないよう、前もってみんなで保険料を出し合い、お互いを支えあう制度です。ですから、日本に住んでいる20歳から60歳までのすべての方が加入することになっています。

学生のみなさんも20歳になったら必ず国民年金に加入し、保険料を納めることが法律で義務づけられています。あなたも保険料を納めて、人生の大きな安心を手に入れてください。

日本国内に住むすべての人は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられていますが、学生については、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「[学生納付特例制度](#)」が設けられています。